

平成16年6月14日

## 株主各位

福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地

## 常磐開発株式会社

代表取締役社長 住吉勝馬

### 第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

#### 敬具

#### 記

1. 日 時 平成16年6月29日(火曜日)午前10時

2. 場 所 福島県いわき市内郷御厩町3丁目148番地  
報徳苑

(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

#### 3. 会議の目的事項

報告事項 平成16年3月31日現在の貸借対照表、第60期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)営業報告書及び損益計算書報告の件

#### 決議事項

第1号議案 第60期利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」(18頁から20頁)に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役3名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

---

お願い 当日ご出席の際は、同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 営業報告書

〔平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで〕

### [ 1 ] 営業の概況

#### 1. 営業の経過及び成果

当期のわが国経済は、不安定な海外情勢の影響を受けて前半は一進一退の動きをたどりましたが、その後は海外の景気回復に伴って輸出が好転するとともに民間設備投資も増加に転じたことから、緩やかな景気回復基調をたどりました。しかしながら、景気回復の中心は輸出型大企業製造業であり、非製造業や中小企業には回復のメリットが享受されていないのが実態でありました。

建設業界におきましては、引き続き極めて厳しい受注環境が続き、特に地方の中堅・中小企業については、公共投資の年々の縮小が常態化している時代の大きな変節点に加え、不良不適格業者及び変化に対応できない企業の淘汰が加速の度合いを強めて進行しました。

この様な状況下で当社は、中期経営計画（平成15年度～平成17年度）を指針に、民間建築工事の受注力強化、茨城支店の再構築、総合環境事業への転換、保有するトータル技術を武器としてB（ビフォア）・P（プロセス）・A（アフター）サービス体制の再構築をするとともにトータルコストの縮減を図ることなどの取り組みを推進しながら計画初年度の目標達成を目指して全役職員あげて職務遂行して参りました。

この結果、受注高につきましては、厳しい受注環境を反映し、前期比4.6%減の75億54百万円となりました。その内訳は、建設事業82.9%、環境事業15.8%、その他事業1.3%で、そのうち建設事業の工事別内訳は、建築47.6%、土木52.4%であります。

受注の主なものは、国土交通省関東地方整備局・国営昭和記念公園文化施設ゾーン敷地造成（その5）工事、いわき市・常磐学校給食共同調理場敷地造成工事、いわき市立内郷第二中学校屋内運動場改築工事、常磐興産㈱・スパリゾートハワイアンズドーム屋根改修工事、㈱イトーヨーカ堂・平店及び日立店改修工事並びに施設管理業務などであります。

売上高につきましては、建設及び環境事業の受注減少に伴い、前期比3.5%減の81億16百万円となりました。その内訳は、建設事業84.1%、環境

事業14.7%、その他事業1.2%で、そのうち建設事業の工事別内訳は、建築57.2%、土木42.8%であります。

売上の主なものは、国土交通省東北地方整備局・末続第1トンネル他補修工事、日本道路公団・常磐自動車道富岡IC造園工事、東京都中央区・月島第一児童公園改修工事、いわき市・公営住宅関船団地2号棟（第1工区）新築工事、いわき市・環境影響調査業務などであります。

次期への繰越高につきましては、受注高の減少が影響し、前期比23.3%減の18億44百万円となりました。

利益につきましては、売上高の減少にもかかわらず、経常利益は前期比17.8%増の1億60百万円となり、当期純利益は前期比55.6%増の1億33百万円となりました。

#### 受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建築	1,638	2,978	3,901	716
	土木	766	3,282	2,920	1,127
環境事業		-	1,192	1,192	-
その他事業		-	102	102	-
合計		2,405	7,554	8,116	1,844

#### 2. 設備投資及び資金調達の状況

当期に実施いたしました設備投資総額は15百万円であり、特記すべき事項はありません。

これらの資金は、自己資金によって充当いたしました。

資金の調達につきましては、特記すべき事項はありません。

### 3. 営業成績及び財産の状況の推移

年 度 区 分	平成12年度 (第57期)	平成13年度 (第58期)	平成14年度 (第59期)	平成15年度 (当 期)
受注高(百万円)	12,313	10,605	7,922	7,554
売上高(百万円)	10,645	12,352	8,409	8,116
経常利益(百万円)	152	186	136	160
当期純利益(百万円)	815	151	85	133
1株当たり当期純利益(円)	103.88	19.32	10.94	17.03
総資産(百万円)	9,811	9,518	8,426	8,738
純資産(百万円)	2,095	1,765	1,815	2,012

- (注) 1. については、損失を表示しております。
2. 第60期(当期)から「商法施行規則の一部を改正する省令(平成14年3月29日法務省令第22号、最終改正平成16年3月30日法務省令第23号)」による改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類を作成しております。このため、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」として表示しております。
3. 平成12年度(第57期)の当期純利益につきましては、減損処理による評価損等を特別損失に計上したため、当期純損失となったものであります。
4. 平成13年度(第58期)の当期純利益につきましては、経営構造改革費用である特別退職関連費4億14百万円を特別損失へ計上したため、当期純損失となったものであります。
5. 平成14年度(第59期)の受注高及び売上高につきましては、建設事業の厳しい受注環境を反映して減少したものであります。
6. 平成15年度(当期)につきましては、前記「1. 営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
7. 1株当たり当期純利益につきましては、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### 4. 会社が対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、暫くの間は海外景気の回復傾向から輸出が好調に推移し、企業の収益や財務体質の改善及び在庫調整の進展などから設備投資の動きも堅調に続くものと期待されております。しかし一方では、回復基盤が必ずしも盤石でない中小企業や地域経済の低迷、年金保険料の引き上げや増税などの個人消費に与える影響を背景に、企業の投資活動を抑制する懸念を拭い去ることができない状況も存在しており、受注環境の厳

しさは一段と増すものと予想されます。

建設業界におきましては、公共建設投資が引き続き減少を続けるのは確実であり、景気の緩やかな回復がもたらす民間建設投資も現在の景気回復が様々な脆弱性を併せ持っていることと地方への波及が期待できないことなどから、受注環境が大きく改善することは見込めないものと思われます。

当社はこの様な状況下、ここ数期の受注高の減少傾向に歯止めをかけ、反転、その増大を成し遂げることを最大の課題ととらえ強い決意で業務を展開して参ります。これは、中期経営計画における「民間建築工事の受注力強化」を実現すること、及び、「総合環境事業への転換」を目指す取り組みを具体的な物件受注に結び付けることにより達成することができるものと考えます。

加えて、意欲的・挑戦的な技術者集団づくりと顧客サービスを前提とした徹底的な効率化追求によるコスト縮減が引き続き重要な課題と捉えております。

株主の皆様におかれましては、当社の取り組みの趣旨をご理解のうえ、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## [ 2 ] 会社の概況（平成16年3月31日現在）

### 1. 主要な事業内容

当社は、建設業法による特定建設業者として国土交通大臣許可を受け、建築・土木工事の設計・施工及び請負並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、計量法・作業環境測定法による福島県知事登録により各種試験・測定・分析事業、衛生的環境の確保に関する法律による福島県及び茨城県知事登録により各種施設管理事業、廃棄物処理及び清掃に関する法律による福島県知事許可により産業廃棄物の中間処理事業並びに各種許可、登録、届出により、これらに関連する事業を行っております。更に、厚生労働大臣の水道法による水質検査機関の登録並びに環境大臣の土壤汚染対策法による土壤汚染状況調査機関の指定を受け、これらの検査業務を行っております。

また、宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として福島県知事免許を取得し、不動産の販売・賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

以上の事業の概要は次のとおりであります。

建設事業	娯楽・宿泊施設、教育・文化・社会施設、医療・福祉施設、工場、店舗、事務所、土地造成、道路、道路施設、上・下水道、トンネル、橋梁、河川整備、農地整備、法面保護、造園、植栽工事などの設計・施工及び請負	土壤の汚染調査及び改良工事などの設計・施工及び請負  淨排水処理施設の設計・施工、請負及び維持管理
環境事業	環境関係測定分析、作業環境測定、環境調査、燃料分析、水質分析・検査、食品衛生検査、土質試験、ビル管理、電気・空調・給排水・衛生設備維持管理、産業廃棄物中間処理	焼却炉解体工事の設計・施工及び請負並びにそれに伴うダイオキシン類の測定分析
その他事業	不動産の販売、賃貸など	

### 2. 株式の状況

(1) 会社が発行する株式の総数	29,000,000株
(2) 発行済株式の総数	7,850,000株

(3) 1単元の株式数 1,000株  
 (4) 株主数 542名  
 (前期比43名増)

(5) 大株主の状況

株主名	持株数	議決権比率	当社の大株主への出資状況	
			持株数	議決権比率
常磐興産株式会社	1,771千株	28.56%	3,459千株	4.84%
常磐港運株式会社	1,643千株	-	60千株	46.17%
株式会社常陽銀行	390千株	6.29%	254千株	0.03%
株式会社東邦銀行	390千株	6.29%	167千株	0.08%
株式会社みずほ銀行	390千株	6.29%	-	-
常磐開発従業員持株会	379千株	6.11%	-	-
常磐共同ガス株式会社	300千株	4.84%	-	-
株式会社秋田銀行	250千株	4.03%	62千株	0.03%
株式会社大東銀行	150千株	2.42%	216千株	0.20%
株式会社福島銀行	147千株	2.37%	250千株	0.13%

- (注) 1. 当社は、みずほ銀行への出資はありませんが、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式35株（議決権比率 0.00%）を所有しております。  
 2. 常磐港運株式会社の持株数には、証券会社との株券貸借契約による30,000株が含まれおりません。

3. 主要な借入先

借入先	期末借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		株式数	議決権比率
株式会社常陽銀行	804百万円	390千株	6.29%
株式会社東邦銀行	660百万円	390千株	6.29%
株式会社みずほ銀行	650百万円	390千株	6.29%
株式会社秋田銀行	600百万円	250千株	4.03%

#### 4. 企業結合の状況

##### (1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議 決権比率	主要な事業 内容
株式会社リアルタイム	10百万円	100%	警 備 保 障 事 業
株式会社ジェイ・ケイ・ハウス	20百万円	100%	住 宅 関 連 事 業
地質基礎工業株式会社	33百万円	100%	地 質 調 査 関 連 事 業
常興電機株式会社	22百万円	100%	電 気 設 備 関 連 事 業

##### (2) 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議 決権比率	主要な事業 内容
常磐港運株式会社	64百万円	46.17%	港 湾 運 送 関 連 事 業

##### (3) 企業結合の経過

平成16年1月30日に持分法適用関連会社の地質基礎工業株式会社と常興電機株式会社の株式を追加取得し、両社は100%子会社となっております。

##### (4) 企業結合の成果

当期におきましては、当社の重要な子会社4社、持分法適用会社1社であります。当期の連結売上高は連結子会社を2社取得したことにより前期比6.8%増の96億56百万円、連結経常利益は前期比85.4%増の3億5百万円、連結当期純利益は前期比210.8%増の2億37百万円となりました。

#### 5. 従業員の状況

従 業 員 数	平 均 年 齡	平均勤続年数
期 末 員 数	前期末比増減	
217 名	7 名	40.4 歳
		16.6 年

(注) 上記のほか、臨時従業員の期中平均雇用人数は77名であります。

## 6. 主要な営業所及び事業所

本 社：福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地

支 店：茨 城 支 店（茨 城 県 北 茨 城 市）

東 京 支 店（東 京 都 中 央 区）

営業所：相 双 営 業 所（福 島 県 双 葉 郡 大 熊 町）

郡 山 営 業 所（福 島 県 郡 山 市）

事業所：資源科学センター（福 島 県 い わ き 市）

（注）平成16年4月1日付で経営組織を変更し、茨城支店営業部につくば営業所を新設しましたが、現在、茨城県つくば市に開設準備中であります。

## 7. 取締役及び監査役

会社における地位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代表取締役会長	菅 榮 藏	
代表取締役社長	住 吉 勝 馬	
常 務 取 締 役	高 山 栄之助	管理本部長
常 務 取 締 役	佐 川 藤 介	建設本部長(兼)安全室長
取 締 役	神 好 雄 治	営業本部長
取 締 役	市 川 久 次	環境本部長
取 締 役	砂 押 正 行	社長付茨城担当
取 締 役	榎 原 清 隆	管理本部総務部長
取 締 役	鈴 木 英 雄	管理本部経理部長
取 締 役	川 田 政 勝	茨城支店長
監 査 役	阿 部 嘉 文	常勤
監 査 役	須 藤 正 弘	常磐興産株式会社常勤監査役
監 査 役	田 井 治 直 美	常磐興産株式会社常勤監査役

（注）1. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 平成15年6月27日開催の第59回定時株主総会において、新たに榎原清隆、鈴木英雄、川田政勝の3名が取締役に選任され、就任いたしました。
- (2) 平成15年6月27日開催の第59回定時株主総会において、監査役川上寿雄氏が退任し、新たに角谷紀元二氏が選任され就任いたしましたが、角谷氏が代表取締役である地質基礎工業株式会社が平成16年1月30日に当社の100%子会社となりましたので同日付で辞任いたしました。

2. 決算期後に生じた取締役の異動

平成16年4月1日付で、取締役の担当等に次の変更がありました。

新役職	氏名	旧役職
常務取締役建設本部長	佐川藤介	常務取締役建設本部長 (兼)安全室長
取締役茨城支店副支店長	砂押正行	取締役社長付茨城担当

3. 監査役須藤正弘氏、田井治直美氏の2名は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

8. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はございません。

---

(注) 本営業報告書の数値は単位未満を切り捨て、比率は四捨五入で表示しております。

## 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,763,362	流動負債	6,009,808
現金預金	1,022,186	支払手形	696,065
受取手形	416,852	工事未払金	1,284,888
完成工事未収入金	2,276,129	短期借入金	3,460,000
売掛金	215,391	一年以内返済予定の長期借入金	108,320
販売用不動産	1,489,410	未払金	36,944
未成工事支出金	169,064	未払法人税等	2,757
短期貸付金	6,309	未払費用	73,886
前払費用	16,973	未成工事受入金	176,272
未収入金	85,212	預り金	21,753
仮払金	40,923	賞与引当金	128,881
その他流動資産	30,566	完成工事補償引当金	9,190
貸倒引当金	5,657	その他流動負債	10,849
固定資産	2,974,935	固定負債	716,143
有形固定資産	1,558,761	長期借入金	245,850
建物	225,184	繰延税金負債	73,471
構築物	23,867	退職給付引当金	252,111
機械装置	16,315	役員退職慰労引当金	144,710
車両運搬具	11,289		
工具器具備品	25,053	負債合計	6,725,952
土地	1,257,051	(資本の部)	
無形固定資産	4,724	資本金	583,300
電話加入権	4,138	資本剰余金	713,355
その他無形固定資産	585	資本準備金	713,355
投資その他の資産	1,411,450	利益剰余金	662,205
投資有価証券	1,034,086	利益準備金	145,825
子会社株式	206,186	任意積立金	310,000
出資金	19,410	別途積立金	310,000
長期貸付金	51,643	当期未処分利益	206,380
破産債権・更生債権等	31,131	土地再評価差額金	54,902
長期前払費用	17,974	株式等評価差額金	108,388
その他投資等	128,306	資本合計	2,012,345
貸倒引当金	77,288	負債及び資本合計	8,738,298
資産合計	8,738,298		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

〔自 平成15年4月1日  
至 平成16年3月31日〕

(単位:千円)

科 目		金 額
経常 損益 の部	売 上 高	
	完 成 工 事 高	6,821,959
	環 境 事 業 売 上 高	1,192,061
	そ の 他 売 上 高	102,066
	売 上 原 価	8,116,087
	完 成 工 事 原 価	6,120,989
	環 境 事 業 売 上 原 価	968,251
	そ の 他 売 上 原 価	98,432
	売 上 総 利 益	7,187,673
	完 成 工 事 総 利 益	700,970
営業外 損益 の部	環 境 事 業 売 上 総 利 益	223,809
	そ の 他 売 上 総 利 益	3,634
	販売費及び一般管理費	928,414
	営 業 利 益	717,885
		210,528
	営 業 外 収 益	
	受 取 利 息	645
	受 取 配 当 金	20,637
	そ の 他 営 業 外 収 益	5,622
	営 業 外 費 用	26,906
特別 損益 の部	支 払 利 息	67,580
	そ の 他 営 業 外 費 用	9,452
	經 常 利 益	77,032
		160,402
	特 別 利 益	
	固 定 資 産 売 却 益	1,113
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	12,567
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	5,538
	そ の 他 特 別 利 益	380
	特 別 損 失	19,599
	固 定 資 產 处 分 損	2,197
	投 資 有 価 証 券 売 却 損	8,106
	災 害 復 旧 費 用	18,314
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	11,295
	そ の 他 特 別 損 失	339
		40,253
	税 引 前 当 期 純 利 益	139,749
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,061
	法 人 税 等 調 整 額	0
	当 期 純 利 益	133,688
前 期 繰 越 利 益		71,442
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額		1,249
当 期 未 处 分 利 益		206,380

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続きは次のとおりあります。

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....時価法

なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定しております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産.....個別法による原価法

未成工事支出金.....個別法による原価法

不動産事業支出金.....個別法による原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法

無形固定資産.....定額法

長期前払費用.....定額法

### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金.....完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に将来の補修見込を加味して計上しております。

退職給付引当金.....従業員の退職金の支出に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づいて計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌期から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

- 役員退職慰労引当金 ..... 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末未支給額の100%を計上しております。この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
- (5) 完成工事高の計上基準 ..... 完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（工期1年以上で請負金額が2億円以上）については、工事進行基準によっております。  
なお、工事進行基準によつた完成工事高は、554,930千円であります。
- (6) リース取引の処理方法 ..... リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によつてあります。
- (7) 消費税等の会計処理 ..... 税抜き方式によつてあります。
- (8) 当期から、「商法施行規則」（平成14年3月29日法務省令第22号、最終改正平成16年3月30日法務省令第23号）に基づいて計算書類等を作成しております。

## 2. 貸借対照表の注記

- |                                                                                                                                         |            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (1) 子会社に対する短期金銭債権                                                                                                                       | 6,072千円    |
| 子会社に対する短期金銭債務                                                                                                                           | 19,250千円   |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                      | 582,670千円  |
| (3) 担保に供している資産                                                                                                                          |            |
| 投資有価証券                                                                                                                                  | 611,674千円  |
| (4) 保証債務                                                                                                                                | 12,000千円   |
| (5) リースにより使用する固定資産                                                                                                                      |            |
| 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している営業用自動車、OA機器があります。                                                                                         |            |
| (6) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。                                                          |            |
| 再評価の方法                                                                                                                                  |            |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行つて算定しております。 |            |
| 再評価を行つた年月日                                                                                                                              | 平成14年3月31日 |
| 再評価を行つた土地の期末における                                                                                                                        |            |
| 時価と再評価後の帳簿価額との差額                                                                                                                        | 235,020千円  |
| (7) 商法施行規則第124条3号に規定する純資産額                                                                                                              | 108,388千円  |

## 3. 損益計算書の注記

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 子会社との取引高   |          |
| 売上高            | 7,824千円  |
| 仕入高            | 75,764千円 |
| その他の営業取引       | 6,300千円  |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円03銭   |

## 利益処分案

(単位:円)

当 期 未 処 分 利 益	206,380,349
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 処 分 額	
利 益 配 当 金	39,250,000
(1株につき、5円)	
別 途 積 立 金	90,000,000
次 期 繰 越 利 益	77,130,349

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成16年5月24日

常磐開発株式会社  
取締役会御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 森川好弘印

関与社員 公認会計士 打越隆印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、常磐開発株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31までの第60期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続きを含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

平成16年5月25日

常磐開発株式会社

代表取締役社長 住吉勝馬 殿

常磐開発株式会社 監査役会

監査役(常勤) 阿部嘉文 (印)

監査役 須藤正弘 (印)

監査役 田井治直美 (印)

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第60期営業年度の取締役の職務の執行に関する各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

(注) 監査役須藤正弘、田井治直美は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

以上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

常磐開発株式会社  
代表取締役社長 住吉勝馬

2. 総株主の議決権の数 6,200個

### 3. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第60期利益処分案承認の件

本議案の内容は、添付書類（15頁）に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、当期の業績並びに将来の事業展望を勘案いたしまして、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

(1) 子会社2社（地質基礎工業株式会社と常興電機株式会社）の取得を含めて目的全体を整理して見直したことに伴い、現行定款第2条を変更するものであります。

(2) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）により、定款に取締役会決議による自己株式の買受けを行う旨を定めた場合には、取締役会決議によって自己株式の買受けができることとなりました。そこで、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行するために規定を新設するものであります。

なお、上記の条文の新設に伴い、現行定款第6条以下の条数を順次繰り下げるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、下線は変更箇所を示すものであります。

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 土木、建築工事の設計、監理、施工並びに請負業</p> <p>2. 造園緑化自然環境整備事業</p> <p>3. <u>浄化槽維持管理及び上下水道処理事業</u></p> <p>4. ビル管理保全事業</p> <p>5. 道路標示及び安全標識設置事業</p> <p>6. 公害関連分析測定業</p> <p>(新 設)</p> <p>7. 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介等の取引に関する業務</p> <p>8. 一般廃棄物、<u>産業廃棄物運搬及び処理業</u></p> <p>9. 警備保障事業</p> <p>10. <u>損害保険代理及び自動車損害賠償保険法に基づく保険代理、並びに生命保険の募集に関する業務</u></p> <p>11. 防犯・防災機器器具の販売業</p> <p>12. 労働者派遣事業</p> <p>13. <u>介護用品 介護用機器の販売並びにレンタル業</u></p> <p>14. <u>在宅介護に係る住宅のリフォームの事業</u></p>	<p>第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 土木、建築工事の設計、監理、施工、<u>請負並びにコンサルタント業</u></p> <p>2. <u>緑化、水、土壤等の自然環境整備、浄化事業</u> (削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>3. <u>環境関連の測定、分析、調査、検査並びにコンサルタント業</u></p> <p>4. <u>建築物及び附帯設備の維持管理、保全並びに関連機器販売業務</u></p> <p>5. <u>不動産の売買、賃貸借、管理、仲介等の取引に関する業務</u></p> <p>6. <u>一般廃棄物及び産業廃棄物の収集、運搬、処理並びにリサイクル業</u></p> <p>7. 警備保障事業 (削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>8. <u>労働者派遣事業</u></p> <p>9. <u>介護保険法に基づく居宅介護支援事業並びに介護用品の販売、レンタル業</u> (削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<u>15. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業及び居宅サービス事業</u> <u>16. 前各号に付帯関連する一切の事業</u>	(削除)  <u>10. 前各号に付帯関連する一切の事業</u>
<b>第2章 株 式</b>  (新設)  <u>第6条～第35条(条文省略)</u>	<b>第2章 株 式</b>  <u>(取締役会決議による自己株式の買受け)</u> <u>第6条 当会社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。</u>  <u>第7条～第36条(現行どおり)</u>

### 第3号議案 取締役3名選任の件

取締役候補者 榎藏、住吉勝馬、高山栄之助、佐川藤介、市川久次の5名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、住吉勝馬、佐川藤介、市川久次の3名の再任をお願いするものであります。

なお、本定時株主総会終結の時をもって、取締役候補者 榎藏、高山栄之助は退任し、取締役砂押正行は辞任いたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
住吉勝馬 (昭和17年4月14日生)	昭和41年4月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役土木部長 平成4年6月 当社常務取締役建設本部長 平成9年6月 当社専務取締役 平成13年4月 当社専務取締役建設本部長 平成14年4月 当社専務取締役建設本部長(兼)安全室長 平成14年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	14,000株

(注) 取締役候補者住吉勝馬は株式会社ジェイ・ケイ・ハウスの代表取締役社長を平成16年3月26日付で辞任いたしました。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
佐川藤介 (昭和22年10月26日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年4月 当社建設本部建築部長 平成8年6月 当社取締役営業本部副本部長 平成9年6月 当社取締役営業本部長 平成12年4月 当社取締役営業本部長(兼)営業企画部長 平成14年6月 当社取締役建設本部長(兼)安全室長 平成15年4月 当社常務取締役建設本部長(兼)安全室長 平成16年4月 当社常務取締役建設本部長 現在に至る	6,000株
市川久次 (昭和26年12月29日生)	昭和48年11月 (株)福島環境整備センター(現常磐開発株)入社 平成2年4月 同社環境対策部長 平成10年6月 当社取締役環境対策部長 平成12年4月 当社取締役環境本部長(兼)水処理施設部長 平成13年4月 当社取締役環境本部長(兼)営業部長 平成15年4月 当社取締役環境本部長 現在に至る	2,000株

(注) 各取締役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の充実を図るため、また、昨年選任された角谷紀元二氏の辞任に伴い、新たに鈴木榮一氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
鈴木榮一 (昭和26年4月19日生)	昭和47年4月 常磐コンクリート工業株(現常磐興産株)入社 平成11年6月 常磐興産株取締役 P C事業本部長 平成13年6月 同社常務取締役 P C事業本部長 平成14年8月 同社常務取締役 常磐興産ピーシー株代表取締役社長 現在に至る	0株

- (注) 1. 監査役候補者鈴木榮一氏は常磐興産ピーシー株の代表取締役社長を兼務しておりますが、当社は常磐興産ピーシー株との間に土木工事の受発注関係があります。
2. 鈴木榮一氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

## 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたします菅 榮藏、高山栄之助、砂押正行の3名に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
菅 榮 藏	昭和59年6月 株福島環境整備センター取締役 昭和60年6月 同社代表取締役社長 平成3年6月 当社取締役 平成3年9月 当社代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役会長 現在に至る
高 山 栄 之 助	平成2年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 現在に至る
砂 押 正 行	平成13年6月 当社取締役 現在に至る

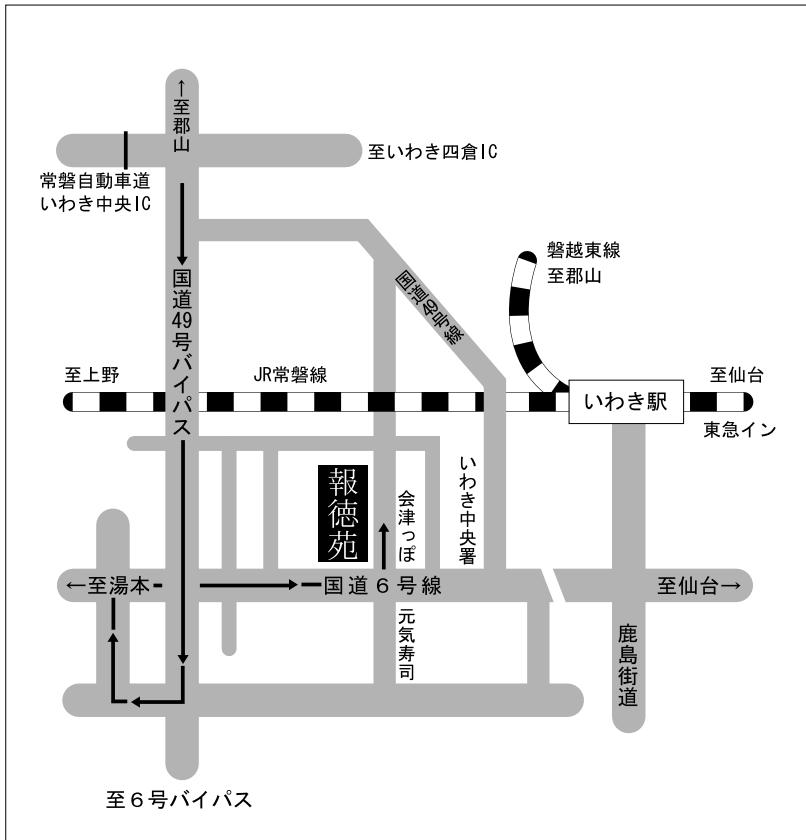
以上

## 会場ご案内図

会 場：福島県いわき市内郷御厩町3丁目148番地

報德苑

☎ 0246 ( 26 ) 2211



## 交通機関等のご案内

J R 常磐線……いわき駅下車 常磐交通バスにて所要時間約15分  
タクシーにて所要時間約10分

常磐自動車道.....いわき中央ICより車にて所要時間約10分